

(証券コード326A)

(発信日) 2026年6月15日

(電子提供措置の開始日) 2026年6月8日

株主各位

大阪府八尾市空港二丁目12番地

株式会社aero lab international

代表取締役

鼓呂雲 健造

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第12期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://aerolab.jp/investment/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「aero lab international」または「326A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月29日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月30日（火曜日）午後 1 時

2. 場 所 大阪府八尾市空港二丁目12番地
当社 2階会議室

3. 目的事項

報告事項 第12期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告の件

決議事項

第1号議案 第12期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役4名選任の件

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (3) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第12期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第12期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第12期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

当会社の経営体制の見直し及びガバナンス体制の明確化を目的として、現行定款に定める「社長」「副社長」「専務」「常務」の役付取締役制度を廃止し、新たに「CEO」「COO」「CFO」を設置するため、定款第21条を変更するものであります。

また経営体制の整理に伴い、株主総会及び取締役会の招集権者をCFOとし、それぞれの議長をCEOとするため、定款第14条及び第22条を変更するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更案を示します)

現行定款	変更案
第1条～第13条 (省略)	第1条～第13条 (現行通り)
(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、取締役 <u>社長</u> がこれを招集し、議長となる。 (新設)	(招集権者及び議長) 第14条 株主総会は、取締役 <u>CFO</u> がこれを招集する。 2 <u>株主総会の議長は、取締役CEOがこれにあたる。</u>
2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u> (新設)	3 <u>取締役CFOに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。</u> 4 <u>取締役CEOに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会の議長となる。</u>

現行定款	変更案
第15条～第20条 (省略)	第15条～第20条 (現行通り)
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 (省略) 2 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、<u>専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。	(代表取締役及び役付取締役) 第21条 (現行通り) 2 取締役会は、その決議によって取締役CEO、取締役COO、取締役CFO各1名を定めることができる。
(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>社長</u>がこれを招集し、議長となる。 (新設) 2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> (新設)	(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役<u>CFO</u>がこれを招集する。 2 <u>取締役会の議長は、取締役CEOがこれにあたる。</u> 3 <u>取締役CFOに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集する。</u> 4 <u>取締役CEOに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会の議長となる。</u>
第23条～第36条 (省略)	第23条～第36条 (現行通り)

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
1 【再任】	コロン ケンゾウ 鼓呂雲 健造 (1982年2月9日生) 【所有する当社の株式数】 323,000株	2000年5月 2006年4月 2008年3月 2008年8月 2014年4月	(株)平岡工業 入社 朝日航洋(株) 入社 朝日航空(株) 転籍 Nice Air Aviation inc 入社 当社設立 代表取締役社長(現任)
2 【再任】	マツモト ショウゴ 松本 章吾 (1984年11月05日生) 【所有する当社の株式数】 -	2005年8月 2014年1月 2014年5月 2016年2月 2019年10月	(株)ヨシダ商事運輸 入社 ゴールドライナー(株) 入社 当社 入社 当社 取締役(現任) (株)aero lab NiCad Service 代表取締役
3 【再任】	オゼキ シンイチ 尾関 真一 (1986年8月23日生) 【所有する当社の株式数】 -	2008年4月 2014年12月 2019年6月 2024年2月	朝日航空(株) 入社 当社 入社 当社 取締役(現任) (株)aero lab NiCad Service 代表取締役(現任)
4 【再任】	キタジマ タクミ 北島 匠 (1996年9月3日生) 【所有する当社の株式数】 -	2017年6月 2021年9月	当社 入社 当社 取締役(現任)

注 候補者鼓呂雲健造氏は、会社法第2条第4号に定める親会社等であります。

注 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当会社の取締役の報酬額は、2024年6月28日開催の第10期定時株主総会において、代表取締役を除く取締役について年額24,000千円以内(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)としてご承認いただいておりますが、昨今の業績拡大及び今後の経営体制強化を踏まえ、取締役の責務及び期待される役割が増大していることから、代表取締役を除く取締役の報酬額を年額35,000千円以内(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)に改定させていただきたいと存じます。代表取締役の報酬額につきましては、従前どおり変更ございません。

なお、各取締役の報酬等の支給時期及び配分については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現在対象の取締役は3名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合においても取締役の員数に変更はありません。

以上

事業報告

2025年4月1日から
(2026年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の世界経済は、アメリカの関税政策の不確実性、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中国の景気低迷に加え、ホルムズ海峡をめぐる中東情勢の緊迫化など地政学的な不確実性が増している状況でありました。また、我が国経済は、インバウンド需要の拡大、賃上げによる雇用・所得環境が改善するものの、依然として円安・原油高等を要因とした物価高騰が続いており、景気の先行きが懸念される状況となっております。

このような事業環境の中、当社は、円安基調を受け機体の輸入販売については比較的低調に推移したものの、輸出販売については富裕層の底堅い需要等を着実に捉え、特に大型の機体販売の受注を獲得して参りました。

その結果、売上高は6,671,391千円（前期比57.2%増）、営業利益は141,052千円（前期比56.5%増）、経常利益は125,595千円（前期比55.6%増）、当期純利益は98,110千円（前期比76.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は30,834千円となりました。これは主に、車両運搬具の取得及び顧客接待において迎賓館として使用する目的で改装工事を行っている大阪府八尾市の老舗料亭「山徳」の工事費等によるものです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 顧客基盤の拡大

収益基盤の安定化及び事業規模拡大を図るため、既存顧客との継続的な関係構築と併せて、富裕層向け商品を展開する事業者との業務提携等による新たなルート開拓に注力し、顧客基盤のさらなる拡充を図ってまいります。

② 人材の確保と育成

当社グループが、安定的に、顧客需要を捉え、新たな案件や技術開発に取り組むためには、優秀な人材の確保と資格取得など育成が不可欠であります。当社グループは、有資格者の中途採用のほか、OJTを中心とした人材育成と資格取得支援を行うなどフォローアップを充実させることにより人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

③ 技術の開発

当社グループが、航空機の改造・整備技術で将来的にも競争優位を発揮し成長性を維持するためには、新たな技術を開発し、収益の多様化を図ることが必要であります。当社グループは、積極的に新たな技術の開発を行い、技術的優位性及び収益の多様化を図ってまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社の取引態様に応じた内部管理体制の構築など、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 財務基盤の強化

当社グループが行う航空機売買は、基本的には顧客からの前受金により機体を買付けする方針であるため、多額の運転資金が必要になる営業サイクルではありませんが、事業規模の拡大に伴い、人員採用、一時的な自己資金による航空機在庫の取得、設備投資など追加的な資金需要が想定されます。当該資金需要に対応するため、銀行借入や内部留保により財務基盤の強化に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第9期	第10期	第11期	第12期 (当事業年度)
売 上 高	2,585,026 千円	2,133,605 千円	4,243,762 千円	6,671,391 千円
経 常 利 益 (△は損失)	77,527 千円	△88,465 千円	80,736 千円	125,595 千円
当 期 純 利 益 (△は損失)	38,500 千円	△27,578 千円	55,757 千円	98,110 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は損失)	118.46 円	△84.86 円	171.56 円	301.88 円
総 資 産	322,353 千円	533,527 千円	2,454,621 千円	1,113,491 千円
純 資 産	88,266 千円	61,788 千円	117,546 千円	215,657 千円
1 株 当 たり 純 資 産	271.59 円	190.12 円	361.68 円	663.56 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 2024年12月10日付で普通株式1株につき25株の株式分割及び2025年6月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社aero lab NiCad service	1,000千円	100%	航空機用バッテリーの点検及び修理
aero lab Korea Inc.	100,000千ウォン	100%	航空機の整備、販売及び航空機部品の販売

(注) 当社は、韓国国内でのジェネラルアビエーション向け航空機の整備作業及び修理作業の受注、また航空機販売の販路拡大を目的として、2025年7月14日にaero lab Korea Inc. を設立しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
航空機販売その付随する事業	① 航空機販売 中古ビジネスジェット等の小型航空機の販売を行っております。 ② その他付随事業 a. 整備支援 販売後のアフターサービスを含む顧客所有機の維持整備及び改造等を行っております。 b. 運航支援 パイロットオーナー向けに慣熟訓練やハンドリング等の運行支援及び販売に係る空輸作業等を行っております。

(8) 主要な営業所の状況

名称	所在地
本社及び格納庫	大阪府八尾市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増員数	平均年齢	平均勤続年数
26名	2名増	44.5歳	3.7年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社池田泉州銀行	152,348千円
株式会社日本政策金融公庫	40,430千円
株式会社商工組合中央金庫	22,500千円
株式会社南都銀行	13,460千円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,300,000株

（注）2025年6月1日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行可能株式総数は1,170,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 325,000株

（注）2025年6月1日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行済株式の総数は292,500株増加しております。

(3) 株主数 3名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
鼓呂雲 健造	323,000 株	99.38 %
AVIATION REP株式会社	1,000	0.30
NKホールディングス株式会社	1,000	0.30

（注）持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鼓呂雲 健造	代表取締役社長	
松本 章吾	取締役 マネジメントコントロール長 兼 マネジメントユニット長	
尾関 真一	取締役 オペレーションコントロール長 兼 メンテナンスユニット長	株式会社aero lab NiCad Service 代表取締役
北島 匠	取締役 オペレーションユニット長	
青木 賢治	監査役	

(注) 監査役青木賢治氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は監査役青木賢治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針等

当社取締役の個人別の報酬等は株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に沿って取締役会において決議しており、その職務内容等に応じた報酬との明瞭性を重視する観点から、現金による固定報酬のみで構成しております。

各取締役の個人別の固定報酬については、各取締役の役割、職務内容、保有資格技能、業界水準を総合的に勘案して決定することとしております。これは、業務執行取締役自ら有資格者としてパイロットや航空整備士と言った特殊な技能職を統括する立場にあることから職務内容や保有資格技能を重視する基本的な考え方に基づきます。また、経営統括責任のある代表取締役の固定報酬は、株主利益との一致を一定程度担保できるよう売上総利益の一定割合を上限目安とし、内部留保が確保できる水準を勘案して決定することとしております。代表取締役の固定報酬にかかる指標として売上総利益を選定した理由は、当社の利益の源泉である航空機販売利益と直結しており、航空機販売のビジネス機会創出への貢献との関連性が強いためであります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2024年6月28日開催の第10期定時株主総会において、代表取締役については上限年額240,000千円（上限月額20,000千円）、取締役については上限年額24,000千円（上限月額2,000千円）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2025年6月30日開催の第11期定時株主総会において上限年額13,800千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会決議に一任を受けた代表取締役社長鼓呂雲健造が、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、関係役員等と協議のうえ、当該報酬の水準が各取締役の職責に応じたものであることを考慮し、報酬案を作成後に、社外監査役に意見を求めたうえで決定しております。個人別の報酬等の内容の決定に係る権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割、職務内容、保有資格技能、業界水準を総合的に勘案して評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	153,195 (—)	153,195 (—)	—	—	4 (—)
監査役 (うち社外監査役)	11,550 (11,550)	11,550 (11,550)	—	—	1 (1)

(5) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況については、「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、当社と社外監査役青木賢治氏が2025年4月まで取締役副社長を務めていた大阪航空株式会社との間には格納庫賃貸借等の営業取引関係がありますが、主要な取引先にあらず、かつ年間取引金額に金額的重要性はありません。このほかに当社と同氏との間に人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

	出席状況及び発言状況
監査役 青木賢治	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、主に長年にわたる複数社での経営者としての豊富な経験から客観的かつ独立的な経営全般の監視と有効な助言を適宜行っております。

貸 借 対 照 表

(2026年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	866,202	流 動 負 債	718,740
現 金 及 び 預 金	151,969	買 掛 金	48,064
売 掛 金	24,244	一年内返済予定長期借入金	49,644
商 品	22,147	未 払 金	31,364
仕 掛 品	6,408	未 払 費 用	30,933
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,777	未 払 法 人 税 等	41,477
返 品 資 産	38,079	前 受 金	394,831
前 渡 金	517,753	返 金 負 債	57,043
未 収 消 費 税 等	83,420	預 り 金	63,651
そ の 他	19,401	設 備 未 払 金	1,729
固 定 資 産	247,289	固 定 負 債	179,094
有 形 固 定 資 産	144,113	長 期 借 入 金	179,094
建 物	150,785		
構 築 物	11,710	負 債 合 計	897,834
機 械 及 び 装 置	10,433	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	20,986	株 主 資 本	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	12,659	資 本 金	13,000
建 設 仮 勘 定	28,837	利 益 剰 余 金	202,657
減 価 償 却 累 計 額	△91,299	そ の 他 利 益 剰 余 金	202,657
投資その他の資産	103,175	繰 越 利 益 剰 余 金	202,657
関 係 会 社 株 式	10,680		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	13,115		
繰 延 税 金 資 産	25,728		
長 期 投 資	38,070		
そ の 他	15,581	純 資 産 合 計	215,657
資 産 合 計	1,113,491	負債・純資産合計	1,113,491

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,671,391
売上原価	6,065,691
売上総利益	605,699
販売費及び一般管理費	464,646
営業利益	141,052
営業外収益	
受取利息	246
受取家賃	552
物品売却収入	569
その他	174
営業外費用	
支払利息	4,157
為替差損	2,924
その他の投資評価損	9,753
その他	166
経常利益	125,595
特別利益	
固定資産売却益	4,316
税引前当期純利益	129,911
法人税、住民税及び事業税	50,194
法人税等調整額	△18,394
当期純利益	98,110

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合 計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	13, 000	104, 546	104, 546	117, 546	117, 546
当期変動額					
当期純利益		98, 110	98, 110	98, 110	98, 110
当期変動額合計	—	98, 110	98, 110	98, 110	98, 110
当期末残高	13, 000	202, 657	202, 657	215, 657	215, 657

個別注記表

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～31年
構築物	10～20年
機械及び装置	14年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	3～15年

(3) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

① 航空機販売

中古ビジネスジェット等の小型航空機を国内外で販売を行っております。航空機販売からの収益は、航空機の引渡し完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

② その他付随する事業

(a) 整備支援

販売後のアフターサービスを含む、顧客所有機の維持整備及び改造等を行っております。整備支援からの収益は、顧客への整備及び改造機体等の検収が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(b) 運航支援

パイロットオーナー向けに、慣熟訓練やハンドリング等の運行支援及び販売に係る空輸作業等を行っております。履行義務の充足については顧客に運航支援及び販売に係る空輸作業等の業務の提供を完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

① 当事業年度計上額

有形固定資産 144,113千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の事業は、航空機販売その他付随する事業であり、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

業績が計画どおりに進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合等には、当該資産グループに減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候がある場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の可否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失

として計上することとしております。

当社は、これらの事象が生じているか否か、又は生じる見込みであるか否かの観点で事業計画に基づいて検討した結果、当事業年度において減損の兆候は認められないと判断しました。

なお、減損の兆候判定に利用した事業計画には、航空機の販売価格や原価率等の一定の仮定が含まれます。当該仮定は、将来の市場環境の変化や顧客の需要動向により影響を受けるため不確実性を伴い、翌事業年度において資産グループの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	3,600千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,995千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	2,345千円
営業取引（支出分）	8,526千円
営業取引以外の取引（収入分）	－ 千円
営業取引以外の取引（支出分）	－ 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 325,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数
該当事項はありません。
- (5) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因
返金負債の否認額、繰越税額控除、未払事業税等であります。
- (2) 繰延税金負債の発生 の主な原因
返品資産の否認額等であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。また、売掛金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未収消費税等は1年以内に還付予定であります。関係会社への貸付金は貸付先の財務状況等による信用リスクに晒されております。また、関係会社株式は非上場株式であり、財務状況の悪化による減損リスクが存在しております。関係会社のリスクについては定期的に財務状況等を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、機体・部品等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社長期貸付金	13,115	11,383	△1,731
資産計	13,115	11,383	△1,731
長期借入金(*3)	228,738	221,411	△7,326
負債計	228,738	221,411	△7,326

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収消費税等」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	10,680

(*3) 一年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	151,969	-	-	-
売掛金	24,244	-	-	-
未収消費税等	83,420	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	13,115	-	-
合計	259,634	13,115	-	-

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,644	49,644	45,824	35,298	12,432	35,896
合計	49,644	49,644	45,824	35,298	12,432	35,896

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	11,383	-	11,383
資産計	-	11,383	-	11,383
長期借入金	-	221,411	-	221,411
負債計	-	221,411	-	221,411

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社長期貸付金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローと信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、どちらもレベル2の時価に分類しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

会社等

- ① 名称
aero lab Korea Inc.
- ② 関連当事者の総株主の議決権の総数に占める当社が有する議決権の数の割合
直接 100.0% 間接 - %
- ③ 当社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合
直接 - % 間接 - %
- ④ 当社と関連当事者との関係
連結子会社
- ⑤ 取引の内容
(a) 設立出資
(b) 資金の貸付
- ⑥ 取引の種類別の取引金額
(a) 設立出資 10,680千円
(b) 資金の貸付 9,592千円
- ⑦ 取引条件及び取引条件の決定方針
(a) 設立出資は、子会社設立にあたり、当社が設立資本金（100,000千ウォン）の全額を引受けたものであります。
(b) 資金の貸付は、運転資金として貸付したものであり、取引金額は当事業年度における平均貸付残高を記載しております。なお、当該貸付金については無利息であります。
- ⑧ 取引により発生した主な項目別の当事業年度末残高
(a) 設立出資 関係会社株式 10,680千円
(b) 資金の貸付 関係会社長期貸付金 13,115千円

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	663円56銭
1株当たり当期純利益	301円88銭

（注）当社は、2025年6月1日付で普通株式1株に対し普通株式10株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式分割をしたと仮定して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年6月1日

株式会社aero lab international

監査役（社外監査役） 青木 賢治 ⑩